健康福祉審議会
 2023/5/29

 第2回
 地域福祉・成年後見部会

■「中野区地域福祉計画」進捗状況

■目次

施策	主な取組	ページ
1 権利擁護の推進と虐待防止	多様性を認め合う気運の醸成	3
	権利擁護の推進と理解促進	4~5
	虚待の防止	5~6
	区民が望む在宅療養生活の実現	7
2 ユニバーサルデザインのまちづくり	ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善	8
	<u>バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり</u>	8~9
	総合的な交通施策の展開	9
3 健康・生きがいづくりと予防	スポーツを通じたコミュニティの形成	10
	生涯学習の機会の充実	11
	就労や地域活動を通じた社会参加の促進	11
	食育の推進	12
	健康的な生活習慣の定着支援と介護予防に取り組む意識の醸成	12~13
4 地域活動への参加と顔の見える関係づくり	新しい生活様式の中での地域活動の推進	14
	地域における顔の見える関係づくりと見守り・支えあいの推進	15
	交流の場や機会の創出	16
5 地域を支える関係団体等との連携 と支援	地域の子育て支援施設の機能強化	17
乙文族	地域における公益的な活動を担う人材・団体に対する支援の強化	17~18
	町会・自治会と区との連携の強化	18
	地域の課題解決に向けた関係機関との連携の強化	18~19
6 支援が必要な人の発見と支援	安心して地域生活が送れる仕組みづくり	20
	支援を必要とする人・家庭の早期発見	21
	避難行動要支援者への避難支援	22
7 相談支援体制の整備	相談支援体制の整備	23~25
8 生活の安定と安心	生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進	26
	総合的な子どもの貧困対策の展開	26~27
	居住支援体制の推進	27
	障害者の就労支援	27
	再犯防止に向けた関係機関との連携推進	27~28
	<u>犯罪被害者を支える地域づくり</u>	28
	自殺を未然に防ぐ体制の整備	28
	地域での医療提供の充実	29
	感染症対策における関係機関との連携強化	29

計画名称	地域福祉計画
施策	1 権利擁護の推進と虐待防止
目指すべき状態	区民の人権や財産が守られ、支援が必要な人を、福祉サービスや制度に結びつける仕組みや体制づくりが進 んでいます。
施策の方向性	・人権、権利擁護、合理的配慮、認知症等に関する理解を促進するとともに、相談支援や福祉サービスを利用しやすい環境を整えます。 ・虐待の未然防止・早期発見・迅速な対応の環境を整えます。

成果指標1 子どもの権利か	成果指標1 子どもの権利が守られていると思う区民の割合				
計画策定時 2022年度実績 2025年度目標					
- 26.4% 30%					
データ出典	中野区区民意識·実態調査				
実績把握頻度	実績把握頻度 毎年度				

成果指標2 擁護者による高齢者・障害者虐待の通報・届出に対応できた割合				
計画策定時 2022年度実績 2025年度目標				
100% (2020年)	100.0% 100%			
データ出典	中野区資料			
実績把握頻度	毎年度			

主な取組			
■多様性を認め合う気運の醸成	(計画冊子ページ:P13)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
区民等が性別、性自認や性的 指向、国籍や文化、年齢や世代、 障害等の多様性を認め合いなが ら、あらゆる場面において個性 や能力を発揮できる地域社会の 実現に向けた取組を進めていき ます。	企画課	自己評価: 〇 ・中野区人権施策推進審議会を開催し、幅広い視点や専門的見地からの意見を受けた。・中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例の周知を開催した。・中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例の周知を目的とし、リーフレットと啓発動画の作成を行った。・性的マイノリティに関する区民向け講座を実施した。・令和5年4月からのパートナーシップ宣誓制度の制度拡充に向け、検討を行った。・令和4(2022)年度、パートナーシップ宣誓21組(令和5年(2023)年3月31日現在)	・制定された条例に基づく人権 施策推進のための取組の検討 ・区内関係団体、企業と連携した 人権啓発の取組の検討

■権利擁護の推進と理解促進(計画冊子ページ:P13)				
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題	
子どもの育ちを地域全体で支えるとともに、すべての人が「子どもの権利」を理解し、それぞれの生活・活動の中に「子どもの権利」の視点が取り入れられている状態を目指し、子どもの権利擁護に係る条例を制定します。	子ども・教育政策課	自己評価: 〇 ・「中野区子どもの権利に関する 条例」に基づき令和4(2022) 年6月に「中野区子どもの権利 委員会」を設置し、子どもの権利 保障の状況に関すること等について審議を行った。 ・子どもの権利委員会の審議等 を踏まえ、令和5(2023)年3月に「中野区子どもの権利に関する条例」に基づく「推進計画」を 包含する「中野区子ども総合計画」を策定した。	子どもの意見表明・参加を促進するため、その仕組みづくりや機会の確保に向けた取り組みを進めていく。	
子どもの権利に関する理解促進のための普及啓発を進め、子どもの権利擁護の気運を醸成するとともに、つらいことや困っていることを抱える子どもが相談でき、解決に向けた支援ができる仕組みづくりを行います。	子ども・教育政策課	自己評価: 〇 ・子どもの権利条例のリーフレットの作成や子どもの権利の日におけるフォーラムの開催など、子どもの権利に関する普及啓発の取組を行った。・令和4(2022)年9月に子どもの権利に関する相談に応える「子ども相談室」を開設した。	子ども相談室について、子どもが親しみやすい相談窓口となるよう普及啓発の取組を進めるとともに、子どもが相談しやすい相談手法を検討していく。	
判断能力が十分でない区民の権利を擁護するため、権利擁護サービスや成年後見制度を必要とする人の発見・相談対応、適切な後見人等の支援、サービスや制度の普及啓発を行う体制づくりを総合的に推進します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター	自己評価: 〇 【福祉推進課】・専門職、関係機関・団体等が成現の共有、情報交換を関係機関・団体等が課題の共協議を行う成年後見制度報告を行うた。・共体的のな場合を関係を表して支援を対した。の方針を対した。と、大学を対したのでは、大学を対し、大学を対したができる。を、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学をができる。、「は、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し	【福祉推進課】 権利擁護支援が必要な人の発見、相談へのつなぎ、見守りなどについて、関係機関及び関係団体、専門職、事業所、地域の関係者等が協力・連携する。 【障害福祉課】 中野区成年後見制度利用促進計画に基づく成年後見制度の利用をさらに進める必要がある。 【すこやか福祉センター】 制度の狭間にある方や複合的な課題を抱える対象者によりを進める。 【対し、適切な支援にりを進める。	
多様な障害の特性や合理的配慮についての理解促進を目的として、区民向け講演会等の啓発事業や、障害の有無にかかわらず区民が参加できる交流事業を実施し、障害者に対する差別の解消を図ります。	障害福祉課	自己評価: 〇 講演会等の実施やヘルプマーク・ヘルプカードの啓発を行うことで、障害者への合理的配慮の提供についての区民等の理解を促進した。 障害の有無にかかわらず区民が参加できる交流事業の実施に向けた検討を行った。	障害の有無に関わらず区民が 参加できる交流事業の検討を進 め、実施方法の枠組みを示す。	

障害者や働きづらさを感じている人等の雇用に積極的に取り組む区内事業者等と連携し、就労等における差別の解消や障害者雇用の理解促進等を図っていきます。 認知症の人やその家族などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の考え方を広めるとともに、認知症サポーターの関係に関するといると	障害福祉課	自己評価: 〇 ・就労を希望する方の特性を見極めながら、個々に適した就労につながるよう支援するとともに、就職後も定着支援により継続的な就労につながるよう支援している。・職場開発コーディネーターにより、障害者雇用を検討する企業の相談に対応している。 自己評価: 〇 ・令和4(2022)年度から毎月1回、区役所1階ロビーにて相談会を定期開催。来庁のついでに気軽に相談できる場として実施している。認知症と若年性認知	障害者雇用の進まない企業等に、業務の切りだしや障害の状況に応じた具体的な支援の例などを伝え、理解を進める必要がある。 ・児童・生徒への認知症の普及啓発のさらなる加速が必要・引き発のさらなる加速が必要・ポーター養成講座を開催するなど、対象の拡大を図る。・・認知症サポートリーダー(認知症サポーターで区が開催するス
て区民等の認知症に関する知識 や理解を深めていきます。認知 症の人からの発信の機会を増や すなど、本人による普及啓発活 動の支援を行います。 ■虐待の防止 (計画冊子ページ	地域包括ケア推進課	正の相談を同時開催。普及啓発につながっている。 ・軽度認知障害(MCI)など認知機能低下の早期発見と認知症の予防行動へつなげるため、令和4(2022)年度からもの忘れ検診事業を開始した。 ・認知症の人やその家族など支援する人が相談や居場所として活用できる人が相談や居認知症をして活用できる場である認知症として支援推進事業を令和4(2022)年度から各すこやか福祉センター圏域4か所で開始した。 ・小学校~大学まで認知症サポーター養成講座を実施。	証りが一ターで区が開催するステップアップ講座をうけた人)の活躍の場の拡充を図る。
取組内容	 所管	令和4(2022)年度の	今後の課題
専門職や関係機関と連携を深め、虐待防止研修の実施及び各種研修への参加促進等により、虐待対応に関わる職員のスキルアップを図ります。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター	取組状況と自己評価 自己評価: 〇 【福祉推進課】 高齢者支援専門ケース会議を年5回実施(講演会京都した。)したほか、公益財団主催の研修に参加した。 【障害福祉課】 中野区高を開催した。 【障害福祉課】 中連絡会を開催した。事門職職に多事門職との連携を図るともに、事門職職による被虐待書福福防止講演会書後の共催で虐待が止講演会書後の共催でをはか、全種の研修等には、関係機関との対応が、と協力が、と協力が、とは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいいは、といいでは、といいでは、といいは、といい	【福祉推進課】 引き続き、専門職や関係機関との連携を深め、虐待防止等各種特別のの連携を深め、虐待防止等し、虐待対応に関わる職員へのスキルアップを図っていく。 【障害福祉課】 障害福祉課】 障庸者虐待防止のための体制を情対応のシステム化を確立するで、でででででででででででででででででででである。 【すこやかにである。 【すこやかにでは、では、では、では、では、ので、では、ので、では、ので、では、ので、では、ので、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、では、では、では、は、は、は、

子ども・若者支援センターに設置する児童相談所機能を活かした専門性の高い相談支援・指導・措置を行う体制を整えます。	児童福祉課	自己評価: 〇 令和4(2022)年4月1日、子ど も・若者支援センター内に児童 相談所を開設し、子どもの最善 の利益を実現するために、専門 性の高い相談・支援等を行う体 制を構築した。	児童相談所機能について、関係機関の理解が進み、各関係機関の機能や特徴を生かした連携の充実を図ることで、適切な対応を行っていく必要がある。
すこやか福祉センター、学校、児童館、保育園、幼稚園など要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関の連携により、児童虐待の未然防止や早期発見を図るとともに、迅速で適切な対応を行います。	子ども・若者相談課 児童福祉課 すこやか福祉センター	自己評価: 〇 【子ども・若者相談課】 ・中野区要保護児童対策地域協議会の各携を実施は、関係機関が変を実施を実施を実施を実施を実施を実施を実施を実施を実施を実施を実施を実施を実施を	【子ども・若者相談課】 虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発予防に向力を関係を関うを援力の向上を図るとともに、関係機関の連携を強化する。 【児童福制護所機能について、関係機関の理解が進み、各関係機関の理解が進み、も関係機関の理解が進み、も関係機関の充実を図るととがある。 【児童福制護所機能について、関係機関の機能を生かした連携の充実を図るととがある。 【児童福制護所機能について、関係機関の機能を生かした連携のでまた。適切なる。 【すこやが福祉センター】・関係機関の充実を図ると、必要が福祉センター】・関係援ケースの確制を担実がある、 また、選手を関するがある。 「対象に関係を関係である、というないで、は、対象に関係がある。」 「関係機関ので、対象に関係を関係である。」 「対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対
高齢者及び障害者の虐待対応を迅速かつ適切に行うため、地域包括支援センターや関係機関との虐待対応マニュアルの共有を行うとともに、中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会を通じて、高齢者・障害者虐待事例の検証を進めます。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター	自己評価: 〇 【福祉推進課】・中野経会を実施(10月)、障害福祉課の共催で虐害が心理経会を実施(10月)、障害福祉課と福祉推進課の共催で虐害がいた。・虚情対応でに「中野区高議のでは「中野区高齢者を関立をでは、「中野区高本に事がでは、「中野区高本に事が、をは、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区では、「中野区、「中野区、「中野区、「中野区、「中野区、「中野区、「中野区、「中野区	アル」を介護事業者等へ配布し、 共有化を図っていく。 【障害福祉課】 今後も継続して虐待事例の検

■区民が望む在宅療養生活の実	現(計画冊子ページ:P14)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
自らが主体的に在宅療養についてプランニングができるよう、区民や医療・介護サービス提供者等に対してACP(アドバンスケアプランニング)の考え方を普及するなど、本人の望む生活を支える仕組みづくりを進めます。	地域包括ケア推進課	自己評価: 〇 ・ACP(アドバンスケアプランニング)普及啓発事業として、区民向け講演会や区内医療・介護従事者向け研修会を企画し実施した。 ・普及啓発の一環として、区役所1階ロビーでパネル展を実施した。	引き続き区民へのACP(アド バンスケアプランニング)の普及 啓発に努める。

主な取組

計画名称	地域福祉計画
施策	2 ユニバーサルデザインのまちづくり
目指すべき状態	様々な領域でユニバーサルデザインが広く浸透し、安心して過ごせるまちが実現しています。
施策の方向性	ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進し、暮らしやすい環境を整えます。

成果指標1 ユニバーサルデザインの認知度					
計画策定時 2022年度実績 2025年度目標					
	66.3% (2020年度) 60.7% 71%				
データ出典	中野区区民意識·実態調査				
実績把握頻度	毎年度				

成果指標2 区内移動の快通	果指標2 区内移動の快適性に関する満足度				
計画策定	計画策定時 2022年度実績 2025年度目標				
64.5% (2020年)					
データ出典	中野区区民意識·実態調査				
実績把握頻度	毎年度				

■ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善(計画冊子	ページ:P16
----------------------------	---------

■ユニハ グルノグインの自及合	元。旭永以吉(山岡川)へ ノー	F 10)	
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
ユニバーサルデザインの考え 方を地域に根付かせていくため に、区民等に対する普及啓発イ ベント、人材養成事業等や区職 員への研修などによって意識醸 成を図るとともに、区民意見を 取り入れたユニバーサルデザイ ン視点での施策の段階的・継続 的な改善を図ります。	企画課	自己評価: 〇 ・《区民向け》ユニバーサルデザイン普及啓発パネル展(「Diversity Festa2022」イベント内)の実施・《区民向け》ユニバーサルデザインサポーター養成講座の実施(受講完了者68名養成)・《職員向け》ユニバーサルマナー研修の実施(受講完了者115名)	令和5(2023)年度の「中野区 ユニバーサルデザイン推進計画」 の改定において、施策の改善を 図っていく。

■バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり (計画冊子ページ:P16)

取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
高齢者や障害者をはじめ、誰もが移動しやすく、利用しやすいまちの実現に向け、多くの人が利用する公共施設等のバリアフリー化を進めるため、「中野区バリアフリー基本構想」や「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づく公共施設等の整備を推進します。	都市計画課	自己評価: 〇 「中野区パリアフリー基本構想」で設定している重点整備地区(7地区)における特定事業について、各事業主体による整備が推進されている。	現行の「中野区バリアフリー基本構想」の目標年次が令和7(2025)年度となっていることから、見直しの検討に取りかかる必要がある。

中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の向上、交通結節点としての機能強化を図るため、各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者デッキ、滞留空間の整備により、安全で快適な歩行者優先・公共交通指向のまちづくりを進めます。	中野駅周辺まちづくり課	自己評価: ○ ・中野駅西側南北通路・橋上駅舎の本体工事について、供用開始に向け順調に進捗している。・中野駅周辺各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者デッキの整備に向け、設計業務や整備手法検討、整備工事を進めた。	・各地区の進捗調整や計画的な事業の進捗 ・工事期間中等の駅周辺歩行者や利用者の利便性及び安全性の確保
者などの移動の円滑化を図るとともに、景観にも配慮した歩行空間の創出を目的として、歩車道の段差解消、歩道の勾配緩和等のバリアフリー化を推進します。	道路課	整備予定路線について、施工 計画の検討と関係機関との調整 を進めた。	アフリー工事を進めるとともに、「中野区無電柱化推進計画」における無電柱化優先整備路線と重複する路線については、引き続き調整、設計が必要である。
■総合的な交通施策の展開(計	画冊子ページ:P16)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
区の交通政策を総合的に進めるため、交通政策に関する基本的な方針を策定し、各事業を推進します。	交通政策課	自己評価: 〇 中野区交通政策基本方針に基づく取組を具体化するため、中野区地域公共交通計画の検討を行った。	地域公共交通計画の策定による取組の具体化
区内の公共交通ネットワーク形成の検討により、誰もが利用しやすく円滑に移動できる交通環境の整備等を進めます。また、公共交通による移動が困難な方への支援を実施します。	交通政策課 障害福祉課 福祉推進課	自己評価: 〇 【交通政策課】 新たな公共交通サービス導入 のための実証実験を行った。 【障害福祉課】 障害のある方の社会参加の促 進等のため、福祉タクシー券や 福祉ガソリン券の交付、障害者 総合支援法に基づく移動支援事業を行っている。 【福祉推進課】 福祉有償運送事業を行おうと するNPO団体等に向けて、区 HPで手続きなどについて周知 を行った。	【交通政策課】 令和4(2022)年度に実施した実証実験の分析・効果検証を踏まえ、改善等の検討をしながら取組を進める。 【障害福祉課】 引き続き福祉タクシー券等の交付、移動支援事業を実施していく。 【福祉推進課】 引き続き福祉有償運送事業及び助成について周知を図るとともに、事業を行う予定のNPO団体等には、情報提供や手続等について支援を行う。

計画名称	地域福祉計画
施策	3 健康・生きがいづくりと予防
目指すべき状態	区民が生きがいを持って生活していくための活動の場や活躍できる場が広がっています。
施策の方向性	自らが意欲を持って主体的に活動しやすい環境や健康的な生活習慣、介護予防に興味を持てるような環境を 整えます。

成果指標1 1回30分以上の運動を週に1~2回以上行っている区民の割合				
計画策定	時	2022年度実績	2025年度目標	
56.7% (2020年度) 57.1% 60%			60%	
データ出典	ータ出典 健康福祉に関する意識調査			
実績把握頻度	実績把握頻度 計画策定前年(3年ごと)			

成果指標2 「区内において様々な学習機会が充実している」と感じる区民の割合			
計画策定	寺	2022年度実績	2025年度目標
19.2% (2020年)	度)	16.7%	30%
データ出典	中野区区民意識·罗	美態調査	
実績把握頻度	毎年度		

主な取組			
■スポーツを通じたコミュニティ(の形成(計画冊子ページ:P18)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、区民が日常的に運動や健康づくりに取り組むことができるコミュニティの形成を推進していきます。	スポーツ振興課	自己評価: 〇 ボッチャの体験会や大会を行 い、障害のある方でも取り組め るスポーツ活動を行った。	スポーツの機会を増やし、健康 づくりにつながるよう、誰でも 参加できる活動の場を広げてい く必要がある。
運動やスポーツに苦手意識の ある区民も取り組めるよう、レク リエーションや文化活動、身体表 現活動等と組み合わせたプログ ラムを提供していきます。	スポーツ振興課	自己評価: 〇 区内のスポーツ施設において、 子ども向けの競技体験や教室等 を実施した。	スポーツ施設での教室等プログラムを推進しながら、スポーツグラムを推進しながら、スポーツへの興味や関心を高めるために、企業等と連携してスポーツの魅力を伝えていく必要がある。
区民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを目指すため、クラブの育成や支援に取り組み、クラブのマネジメント機能を高めていきます。	スポーツ振興課	自己評価: 〇 地域スポーツクラブ理事会や 運営委員会において、スポーツ 活動団体の取り組みを協議し た。	スポーツ活動団体の活動を支援しながら、イベントの実施等、 活動を活発化させる必要がある。

■生涯学習の機会の充実(計画	冊子ページ:P18)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
区民の誰もが、いつでもどこでも生涯を通じて主体的に学習に取り組めるよう、生涯学習環境の充実を図り、多様な学習機会を提供します。	区民文化国際課	自己評価: 〇 「生涯学習&スポーツガイドブック」について、より見やすい紙面へと改善を行った。また「社会教育訪問学級」において、オンライン実施を取り入れるなど、より幅広い学習方法で実施した。	引き続き、生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」及び「生涯学習&スポーツガイドブック」の紙面について、区民によって読みやすい紙面となるよう改善するとともに、生涯学習拠点である「なかのZREO」における生涯学習機会を充実させていく必要がある。
区内の生涯学習団体が地域に 根ざした活動をより一層推進す るため、ウェブサイト等を通じた 情報発信を強化します。	区民文化国際課	自己評価: 〇 生涯学習サークル・指導者紹介サイト「なかの学び場ステーション」をリニューアルするとともに、「ないせす」及び「生涯学習&スポーツガイドブック」のホームページリンクを関係団体・施設のホームページに掲載した。	区民が関連ページアクセスしや、すくなるよう、SNSによる周知などにより、アクセスする機会の充実を図る必要がある。また、紙媒体についても、より広く区民に行き届くよう、配布先を拡大させていく必要がある。
■就労や地域活動を通じた社会参	参加の促進(計画冊子ページ:P1	8)	
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
高齢者が、社会における役割を見いだし、生きがいを持って社会に参加できるよう、就労・起業支援や地域で活動を行うきっかけづくり、場の創出などにより、経験やスキルを活かして活動しやすい環境整備を進め、事業者等との連携により、就労意欲のある高齢者と事業者のマッチングを促進します。	地域活動推進課 産業振興課	自己評価: 〇 【地域活動推進課】 なかの生涯学習大学の卒業生を地域のことぶき会や公益活動団体につなぐことが大学の運営大学の変異生及び在校生涯学習大学の変異生及び在校生涯学習大学を活動の場として活躍をしている。 【産業振興課】・新型コロナウイルス感染症の影響により前年度まで中止していた「シニアおしごと就職相談・面接身」を実施した。 ・東京都、ハローワーク、公益財団法人東京都、ハローフーク、公益財団法人東京はより前生涯現役社会推進事業セミナー」を実施した。	【地域活動推進課】 地域での活動を希望する方に、多様な活動の場を紹介しコーディネートする区と中間支援組織の体制を構築していく必要がある。 【産業振興課】 勤労・勤務形態など、ニーズを捉えた区内事業者とのマッチングなど、支援の仕組みを拡充していく必要がある。

■食育の推進(計画冊子ページ	:P18)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせて、栄養バランスのとれた食事の大切さや健康的な食習慣、歯と口腔のケア等の普及啓発を進めていきます。	保健企画課 保健予防課 すこやか福祉センター	自己評価: 〇 【保健企画課】 ・帝京平はり、区と大学がブステータの包括連携事業により、区と大学がブステータの課題や摂取のポイント等をまった。 ・リーフレット作成にあた検討・協議を行っては、部や担当を超えた検討・協議を行った。 【保健予防課】 特する相談給食やは、経験では、経験では、経験では、後のでは、のと大きのでは、のは、一次では、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは	【保健企画課】
区内飲食店等と連携し、健康 的な食事内容の推奨など、暮ら しの中で自然に健康的な食生活 を送ることができる環境づくり を推進します。	保健企画課 保健予防課	自己評価: 〇 先行自治体や健康づくりの取 組を行っている事業者から聞き 取りを行い、中野区において実 施する場合の事業方法等の検討 を行った。	健康的な食事提供に関する検討をした結果、実現可能な方法を検討する必要があるため、引き続き他自治体の取組や食生活関連の事業を行っている事業者への聞き取りを行い、「自然と健康的な食生活を送りやすい環境づくり」の実施方法を検討する。
■健康的な生活習慣の定着支援の	と介護予防に取り組む意識の醸成	: (計画冊子ページ:P18)	
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
栄養・運動・休養の調和がとれた望ましい生活習慣の定着に向けて、健康づくりや熱中症対策等、健康意識の啓発を進めます。	保健企画課 保健予防課	自己評価: 〇 ・区のホームページやパネル展示により、食育や健康づくりについての普及啓発を行った。・区ホームページの食育ポータルサイトをリニューアルし、ライフステージごとの項目分けにして、見やすくした。・熱中症予防について、区報やホームページ等で啓発を行った。	引き続きホームページ等での 食育や健康づくりに関する普及 啓発を行っていくとともに、健 康づくり事業や講習会等の実施 について検討を行っていく。

区民一人ひとりが抱える健康 課題について理解促進を図ると ともに、心の悩みのある区民に 対する相談支援と、メンタルへ ルスへの正しい知識を広げる心 の健康づくりの取組を推進しま す。	保健予防課 すこやか福祉センター	自己評価: 〇 ・心の悩みのある区民、家族及び支援関係者を対象に精神保健相談を実施している。・精神保健福祉講座により区民への普及啓発に取り組んでいる。	精神疾患は誰にでも起こりう る病気として、メンタルヘルスに 関する正しい知識の普及啓発に 取り組む。また、多面的なアプ ローチを行い、当事者や家族及 び支援関係者の理解や制度活用 等を促進する。
高齢者が自身の身体状態を客観的に把握できる機会を提供し、専門職からの助言等により、改善点や工夫すべき点を明確にできるようセルフケアを推進します。高齢者自ら興味や関心を持ちながら介護予防に取り組む環境づくりを進めます。	介護·高齢者支援課	自己評価: 〇 ・歩行姿勢測定システムを用いた歩行姿勢測定会を区内20か所で実施した。歩行姿勢を数値化(見える化)することで、介護予防の必要性に気付き、運動習慣につながるよう専門職が助言等を行った。・・地域の自主団体等に対して、リハビリテーション専門職による支援を行った。	長期化した自粛生活による身体状況等への影響が懸念されるため、歩行姿勢測定会や通いの場等での体力測定の実施などにより虚弱化の早期発見に取り組む必要がある。
民間事業者等と連携しながら、 区民の健康への関心を高め、これまでと異なる層にもアプローチしていくため事業の展開を検討し、介護予防事業への参加の 促進を図ります。	介護・高齢者支援課 すこやか福祉センター	自己評価: 〇 ・民間施設を借りて行う通所型とオンラインによる「なかの元気アップ体操ひろば」を実施した。・・ICTサポーター自身の企画によるスマホカフェの実施など、地域を拠点とした活動団体化に向けた支援を行った。・・地域住民を中心とした高齢者会館運営団体による、地域の介護予防に資する自主的な活動の支援を行った。	・介護予防事業へのICT活用を 拡大していくためには、ICTサポーターによる高齢者同士の支 えあいの取組をより充実させて いく必要がある。 ・介護予防事業への男性の参加 率を向上させるため、新たな事 業について検討していく。 ・介護予防事業、高齢者会館事 業へのニーズを踏まえた各運営 主体間の連携強化と利用の促進 を図っていく必要がある。

主な取組

計画名称	地域福祉計画
施策	4 地域活動への参加と顔の見える関係づくり
	多世代の人が地域活動へ参加し、交流が活発に行われるとともに、地域での見守り・支えあいが充実しています。
施策の方向性	・地域活動へ参加しやすい環境を整えます。 ・新たな関係づくりの場や同じ悩みを持つ人同士が交流できる場、多世代が交流できる環境を整えます。

成果指標1 住民同士の交流の場があると感じている区民の割合			
計画策定時		2022年度実績	2025年度目標
32.2% (2020年度)		29.7%	40%
データ出典	健康福祉に関する	建康福祉に関する意識調査	
実績把握頻度	計画策定前年(3年	計画策定前年(3年ごと)	

成果指標2 「何かあったとき	以果指標2「何かあったときに相談する相手がいる」と思う高齢者の割合		
計画策定時		2022年度実績	2025年度目標
51.7% (2020年度) 52.3% 55%		55%	
データ出典	- 高齢福祉・介護保険サービス意向調査		
実績把握頻度	計画策定前年(3年ごと)		

■新しい生活様式の中での地域活動の推進 (計画無子ページ・D21)

■新しい生活様式の中での地域活動の推進(計画冊ナベーン:PZT)					
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
新しい生活様式の中でも地域 活動を活性化させるため、地域 活動応援窓口や感染症対策のガイドライン、事例集の充実を図り ます。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・応援窓口の開設、ガイドラインや事例集のほか、団体支援講座等でも地域活動の継続・再開の支援を行った。・・区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター運営委員会事務局、中野区社会福祉協議会)と研修を合同で実施するなど地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。	区と中間支援組織との連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた伴走的支援を行い、地域課題の解決に向けた検討を行う必要がある。		
様々な状況でも地域活動への参加や地域とコミュニケーションが図れるよう、オンライン化やデジタル化による地域活動推進の検討を進めます。	地域活動推進課	自己評価: 〇 地域活動の見える化による地域づくりを促進するため、電子 掲示板WEBアプリケーションの 導入に向けた実証実験を行っ た。	電子掲示板WEBアプリケーションの効果的な活用に向け、 地域活動を行う団体への研修会 や講座の開催、周知を行う必要 がある。		

■地域における顔の見える関係で	づくりと見守り・支えあいの推進	(計画冊子ページ:P21)	
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
近隣住民同士の顔の見える関係づくりを広げるとともに、支援を必要とする人と支援する人をつなげる仕組みづくりや見守り・支えあい活動を担う人や団体への支援を進めます。	地域活動推進課 地域包括ケア推進課	自己評価: 〇 【地域活動推進課】 「災害時個別避難支援計画書」 の作成を進め、3,366件の計画 書が新たに作成された。(令和5 (2023)年3月末現在) 【地域包括ケア推進課】 「中野区地域包括ケア総合アク ションプラン」の策定後初めてアクションプラン掲載団体を中心 に、すこやか福祉センター圏域 ごとの意見交換会を開催し、地 域団体等の取組についての情報 共有やアフターコークの活動し合いを行った。 ※前期は新型コロナ感染拡大期であったため中止し、後期(2・3 月)のみ開催	【地域活動推進課】 計画書を作成した際に、支援者のいない要支援者が21%程存在した。支援者のいない要支援者に対する支援をより具体化させるために、関係各課及び関係機関と支援の方策について整理していく必要がある。 【地域包括ケア推進課】 活動状況等の情報交換や交流の場を設けるため、引き続き圏域ごとに活動団体等の意見交換会を定期的に開催する。
見守り対象者名簿の活用事例を共有しながら、区と町会・自治会や民生・児童委員をはじめとする地域の見守り・支えあいを担う団体・機関の連携体制を強化し、見守り・支えあい活動のさらなる活性化を図ります。さらに、ICT(情報通信技術)を活用した支援の導入により見守り体制の充実を図ります。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・町会・自治会への「地域支えあい活動に関するアンケート」の実施結果や民生児童委員会長協議会等の会議を通じて、見守り・支えあいの関する情報を共有し連携強化につなげた。・東京都民生児童委員協議会に申請し、民生児童委員に対して活動のためのモバイルPCを支給した。	日常生活におけるICTの利用 状況に関して全民生児童委員に アンケート調査を行った。スマホ は使いこなせても、モバイルPC となると利用者は少ない。今後 のペーパーレス化や電子媒体を 活用した見守り支えあい活動を 推進するためにも、民生児童委 員に支給されたモバイルPCの 活用について民生児童委員との 検討が必要である。
「高齢者等の見守りに関する協定」を締結している事業者との情報共有や地域との連携をさらに強化するとともに、区内の多様な事業者と連携し、見守り・支えあい活動ができるよう検討を進めます。	地域活動推進課地域包括ケア推進課	自己評価: 〇 【地域活動推進課】 ・年2回の見守り通信を発行し、 町会、民生委員への配布および 区ホームページに掲載し、見ま 者、各団体、区民に対して見ため の周知を深め の周知をでである。 ・見守り協定事業者懇談会では、 新たに民生児重奏 がるとの情報交換を行った。 【地域包括ケア推進課】 「中野区地域包括ケア推進課】 「中野区地域包括ケア推進課】 「中野区地域包括ケアカションプラン」に関する取組制知を 締結資源の一つと、協定」を地 域資とともに、協定」を地 域資とともに、協定して締ちいた。 図るとともに、協定して締ちいただき、 での報告や情報交換を行った。 活動内容の報告や情報交換を行った。	【地域活動推進課】 ・協定締結事業者を増やすために、引き続き見守り・支えあい活動に的確な事業者を洗い出る。・見守り協定事業者懇談会への関係団体・機関の参図ることが必要である。 【地域包括ケア推進課】 活動状況等の情報交換や交流の場合である。 【地域包括ケア推進課】 活動状況等の情報でに定対に関係して、協力に関係である。に関係である。

■交流の場や機会の創出(計画	冊子ページ:P21)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
地域への関心を高めるため、 暮らしに関する身近な情報や地 域における活動・交流の機会な どに関する情報をSNS 等によ り発信します。	地域活動推進課	自己評価:〇 地域活動の見える化による地 域づくりを促進するため、電子 掲示板WEBアプリケーションの 導入に向けた実証実験を行っ た。	電子掲示板WEBアプリケーションの効果的な活用に向け、地域活動を行う団体への研修会や講座の開催、周知を行う必要がある。
いつでも、どこでも、世代を問わず誰もが気軽に参加することができるイベントや交流会など、地域での人と人とのつながりや交流を広げるための町会・自治会、地域活動団体等による活動を支援します。	地域活動推進課 すこやか福祉センター	自己評価: 〇 区民活動センター職員や中間 支援組織(区民活動センター運 営委員会事務局、中野区社会福 祉協議会)と地域活動団体を伴 走的に支援する体制の構築をは じめた。	区と中間支援組織との連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた伴走的支援を行い、地域課題の解決に向けた検討を行う必要がある。
区民活動センター運営委員会 が持つ、地域団体の活動を支援 したり、活動や団体をコーディ ネートする機能を強化し、団体間 の交流の促進や新たな活動の担 い手の育成を図ります。	地域活動推進課	自己評価: 〇 運営委員会の事務局員を対象 に、コーディネータースキルアッ ブ研修を実施した。	運営委員会と区職員の役割を 再度検証し、さらなる地域自治 の発展に向けて各運営委員会の 運営上の課題などを整理しなが ら運営のあり方を検討してい く。
就労や社会参加につなげるため、集団で活動できる安全・安心な居場所を提供し、ボランティア活動などへの参加を支援します。	子ども・若者相談課育成活動推進課	自己評価: 〇 【子ども・若者相談課】 若者フリースペースでは開所日や開所時間を拡充し、利用者の意見を取り入れ、仕事を知る機会としての職業人の講話や街歩き、ボランティアへの参加の機会などを提供した。 【育成活動推進課】 中高生対象の事業としてハイティーン会議を実施し、ワークショップなどを通じて若者の意見表明・社会参画を推進した。また、大学生から社会人(おおむね18歳から39歳まで)対象の事業として若者会議を試行実施し、区に政策提言を行った。	【子ども・若者相談課】 安心して過ごせる居場所を提供し、若者が若者フリースペース での交流や地域社会での活動等 をすることで社会参加へつなが るよう、プログラムの充実を図 る。 【育成活動推進課】 中高生対象のハイティーン会 議と大学生から社会人を対象と した若名より、自身が地域を深担 い構成する主体であることを実 感できる機会を確保する。
家族向け講演会の実施や、家族同士が交流できる場の提供などにより、家族の孤立を防ぎ、継続的な支援を行います。	子ども・若者相談課 育成活動推進課	自己評価: 〇 【子ども・若者相談課】 ・若者相談字は本人や家族からの相談を実施し、継続的な支援を行った。 ・若者フリースペースでは説明会や報告会を行い、利用者や家族、関係者に広く周知を行った。 【育成活動推進課】 児童館の乳幼児用おもちゃをリニューアルし、乳幼児親子がより利用しやすい環境設定を行った。	【子ども・若者相談課】 若者相談事業の引き続きの周知と、家族向け講演会等を実施する必要がある。 【育成活動推進課】 利用者の声を聞き、さらなる利用促進に向けて工夫する。
認知症の人やその家族・支援 者が孤立せず、相談や情報交換 ができるよう、オレンジカフェな どの通いの場や身近な地域拠点 のあり方について、区の特性を 踏まえながら検討を進め、「中野 モデル」として構築していきま す。	地域包括ケア推進課	自己評価: 〇 認知症の人やその家族、支援 者が交流・相談できる地域拠点 である認知症地域支援推進事業 を令和4(2022)年度から各す こやか福祉センター圏域4か所 で開始した。	より多くの区民が認知症地域 支援推進事業を認知できるよう、普及啓発に努める。

計画名称	地域福祉計画
施策	5 地域を支える関係団体等との連携と支援
目指すべき状態	地域を支える関係団体との連携が強化され、それぞれの団体の活動が活性化されています。
施策の方向性	地域を支える関係団体との連携を強化し、活動しやすい環境を整えます。

成果指標1 地域活動を行っ	成果指標1 地域活動を行っている区民の割合		
計画策定時		2022年度実績	2025年度目標
19.6% (2020年度)		20.9%	25%
データ出典	建康福祉に関する意識調査		
実績把握頻度	計画策定前年(3年ごと)		

成果指標2 地域課題の解決に取り組む団体の新規立上げ支援数			
計画策定時		2022年度実績	2025年度目標
15団体 (2017~2020年度)		17団体	36団体 (5年間の累計)
データ出典	中野区資料		
実績把握頻度	毎年度		

主な取組					
■地域の子育て支援施設の機能	■地域の子育て支援施設の機能強化(計画冊子ページ:P24)				
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
地域の子育て支援活動を活性 化させるため、児童館における、 子育てを支援する仲間づくりを 推進する取組や活動の場の提供 を充実するなど、区民・子育て関 係団体等の子育て支援活動の拠 点としての機能を強化します。	育成活動推進課	自己評価: 〇 児童館の「子育てなかま作り支援事業」を、週2回定例的に実施し、内容を充実させた。また、全館で遊具をリニューアルすることで利用しやすい環境整備を行ない利用を促進した。	すこやか福祉センターとの連 携をさらに進める。		
■地域における公益的な活動を持	旦う人材・団体に対する支援の強化	上(計画冊子ページ:P24)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
地域における公益的な活動に 多様な人材・団体が参加し、活躍 できるよう、個人や団体を対象 とした相談支援機能の強化を図 ります。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター運営委員会事務局、中野区社会福祉協議会)と研修を合同で実施するなど地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。	区と中間支援組織との連携体制 を強化し、新たな地域活動団体 の掘り起こしや自立に向けた伴 走的支援を行い、地域課題の解 決に向けた検討を行う必要があ る。		

「プロボノ」など専門性を活かした地域における公益的な活動に意欲のある人を活動につなげ、活躍できるよう、きっかけづくりから相談、団体と人材のコーディネートなど、総合的な支援を行う体制を構築します。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・新たに地域で活動を始める団体への支援について検討を行った。 ・区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター選営会事務局、中野区社会福祉協議会)と研修を合同で実施するなど地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。	・新たに地域活動を行う団体や 人材の掘り起こしを行い、育て る必要がある。 ・区と中間支援組織との連携体 制を強化し、新たな地域活動団 体の掘り起こしや自立に向けた 伴走的支援を行い、地域課題の 解決に向けた検討を行う必要が ある。
■町会・自治会と区との連携の強	化(計画冊子ページ:P24)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
中野区町会連合会と区が締結したパートナーシップ協定に基づき、協働の取組を進めます。また、町会・自治会の活動への参加の促進や活性化、情報発信力の向上に係る支援等、区民の町会加入を促進する取組を進め、さらなる連携強化を図ります。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・新たに地域で活動を始める団体への支援について検討を行った。 ・区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター運営委員会事務局、中野区社会福祉協議会)と研修を合同で実施するなど地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。	町会・自治会とは、地域の課題 の解決や安全・安心のまちづく り、地域コミュニティの形成にお いても更なる協働が必要であ る。地域の課題解決のための支 援策について、活用を促してい く必要がある。
■地域の課題解決に向けた関係	機関との連携の強化(計画冊子へ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
地域の課題解決に向け、区と 町会・自治会、地域活動団体、N PO法人、中野区社会福祉協議 会などの関係機関をつなげる ネットワークづくりを進め、連携 を強化します。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・区民活動センター職員や中間 支援組織(区民活動センター運 営委員会事務局、中野区社会福 祉協議会)と研修を合同で実施 するなど地域活動団体を伴走的 に支援する体制の構築をはじめ た。	区と中間支援組織との連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた件走的支援を行い、地域課題の解決に向けた検討を行う必要がある。
中野区社会福祉協議会が作成			【地域包括ケア推進課】
する第3次中野区民地域福祉活動計画(いきいきプラン)と連携を図り、地域福祉の向上に取り組みます。	地域包括ケア推進課 福祉推進課	【地域包括ケア推進課】 令和4(2022)年4月よりひきこもり支援事業を社会福祉協議会への委託により開始し、相談窓口の明確化・周知、区民への啓発事業(講演会)や当事を対象とした相談会等を対象とした相談会等を対象としたのを表すを設置した。また市町村プラットフォームとして地域包括ケア推進会議の部会であるひきこもり支援部会を設置し、区内外の支援機関との情報共有や支援が会を設置し、区内外の支援機関との情報共有や支援方法の検討等を行った。 【福祉推進課】 いきいきプラン推進委員会に参加し、プランの推進状況や課題等を共有するなど、地域福向上のための連携を図った。	ひきこもり支援事業開始に伴う相談窓口等の周知や、区民への広報・啓発活動の強化、ひきこもり支援部会を通じて各支援機関とのネットワークの強化、ケースの共有を継続する。 【福祉推進課】 今後もいきいきプランの推進状況や課題等を共有し、状況に応じ連携を図って、地域福祉の向上に取り組む。

社会福祉法人の責務である地域における公益的な取組につな		自己評価: 〇	【地域包括ケア推進課】 個別ケースの解決策を検討す
がるよう、中野区社会福祉協議 会と連携し、地域協議会の開催 等を通して地域ニーズを把握し やすい環境をつくります。	地域包括ケア推進課福祉推進課	【地域包括ケア推進課】 令和4(2022)年4月より地域ケア会議の体制を従来の2層構造に改編し、する構造から3層構造に改編における地域ケア会議(2層)である「する地域ケア会議(2層)であるして社会議の委員として社会福祉の「地域ケア会議」に参加し会議別におけるのの機関である場合である。 議別におけるののでは、3層ののでは、3層のであり、3層ののでは、3層ののではででは、3層のののでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20回のでは、20	る「地域ケア個別会議」から示される地域課題等をすこやか地域ケア会議において検討するという一連の流れについて、令和4(2022)年度に地域ケア会議PTで検討し、合意した手順に基づき運営していく。 【福祉推進課】 社会福祉法人が行う地域における公益的な取組がさらに展開されるよう、新たな地域ニーズについて共有していく。

計画名称	地域福祉計画
施策	6 支援が必要な人の発見と支援
目指すべき状態	支援が必要な人に対し、切れ目のない包括的な支援が行われています。
施策の方向性	支援が必要な人や家庭を早期発見するとともに状況に応じた適切な支援につなげていきます。

成果指標 アウトリーチチームが対応して適切に支援につなげた割合					
計画策定時 2022年度実績 2025年度目標			2025年度目標		
78.4% (2020年)			85%		
データ出典	中野区資料				
実績把握頻度	毎年度				

主な取組	主な取組				
■安心して地域生活が送れる仕組	且みづくり(計画冊子ページ:P2	6)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
地域で必要とされる支援サービス等を包括的かつ効果的に提供することを目的に開催している地域ケア会議の形態や課題、対象範囲等を見直し、全世代、全区民向けの会議体として発展・充実させます。	地域包括ケア推進課すこやか福祉センター	自己評価: 〇 【地域包括ケア推進課】 ・令和4(2022)年4月より地域 ケア会議角はを全員構成を全世の大大区民向けの会員構成にする所述になる所になる所ではない分野のは極いたらの推薦による構成に改知編した。 ・複雑化・複合化した課題に対すの個別課題の明確はかか地域ができるために創設はの明確ではがか地域ができる。 ・複雑化・複合化した課題に対すの地域ができるに、 ・複雑化・複合化した課題に対すの地域ができるに、 ・複雑化・複合化した課題に対すの地域ができるに、 ・複雑化・複合化した課題に対すの ・複雑化・複合化した課題に対すの ・複雑化・複合化した課題に対すの ・複雑化・複合化した。 個別課題の明確でもいまでといる。 「は、ないないでは、 ・でいる。 「は、ないないでは、 ・でいる。 「は、ないないでは、 ・でいる。 「は、ないないないが、 は、ないないない。 「は、ないないないないない。 「は、ないないないないないない。 「は、ないないないないないないないが、 は、ないないないないないないない。 「は、ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	【地域包括ケア推進課】 「地域包括ケア推進課】 「地域ケア個別会議」において連携を関りながら、個別事例から 携を図りながら、個別事例から 課題を明らかにし、解決策を検 計していくためのコーディフけらの でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも		

■支援を必要とする人・家庭の早期発見(計画冊子ページ:P26)				
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題	
潜在的な要支援者の発見、孤立の防止に向け、多職種によるアウトリーチ活動を進め、課題の深刻化を未然に防ぎ、本人やその家族を適切な相談支援につなげるとともに、多様な地域の主体との連携により、継続的な見守り・支援を行います。	地域活動推進課 すこやか福祉センター 育成活動推進課	自己評価: 〇 【地域活動推進課】 民生委員の高齢者訪問調査により、対象者の実態を把握することができる話支援を把握することがでは括支援をフターの訪問を受けて、地域を担せンターの訪問必要な人が523人判明し、調査時に緊急連絡カードの作成した。また、調査時に緊急連絡カードの作成した。 【すこやか福祉センター】・アウトリーチチーム連祉活力を支援が作成した。 「すこやか福祉センター】・アウトリーチチーム連福・域方と支援ケースや地域では対方を要について情報支援協議団体について情報を支援といるができた。 「時より、住宅確保要要によるの支援を実施できた。 【育成活動推進課】 児童館職員の研修を実施し、相談支援スキルの向上を図った。	【地域活動推進課】 高齢者訪問調査は、対象者の 実態を把握する上で重要な調査 となるが、民生委員への負担も 大きいため、民生委員の意見を 聞きながら対面調査の手法やり り効率的な調査方法に改善する。 【すこやか福祉センター】 ・重層的支援体制整備事業の 日本をでの活用に対象を はより、としたの地域包括ケア体 はすることに での地域包括ケア体 をでの連るとのである。 【育工をでの表別である。 【育工をでの表別である。 【育成活動推進課】 職員の勉強会の機会すると が必要である。 【育成活動推進課】 職員の勉強会の機会すると情報 は、できると情報 は、できると情報 は、できると情報 は、し、になると が必要である。 【育成活動推進課】 職員の勉強会の機会すると情報 は、にいて、関係所管と情報 は、にいて、関係所管と情報 は、にいて、関係のものといて、関係のものといて、関係のものといて、関係のものといて、関係のものといて、関係のものといて、関係のものといて、関係のものといて、対象のといるといる。	
子ども・若者支援センター、すこやか福祉センター、児童館等、子どもや若者に関わる機関同士の連携を必要とする人・家庭を早期に発見できる体制を整えます。	すこやか福祉センター 子ども・若者相談課 児童福祉課 育成活動推進課	自己評価: 〇 【すにはなど関係機関と情でである。では、いから、大きでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いった。で、では、いかのでは、いった。で、では、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかのでは、いかの	【すこやか福祉センター】 関係機関との連携を強化し、要支援ケースを確実に支援するため、効果的で効率変がある。 【子ども・若者相談課】 子ども・若者に対し関係機関が円滑な情報共有や支援を行っていくため、関係機関が構成計算を指し、相談支援体制の構築を図る。 【児童福祉課】 児童相談理解が進み、かしたな対のでを行っていく必要がある。 【別童相談理解が進み、からしたな対のでを行っていく必要がある。 【育成活動推進課】 事業の見き進める。	

■避難行動要支援者への避難支援(計画冊子ページ:P26)				
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題	
「災害時個別避難支援計画書」 の必要性や活用などについて広 く情報提供するとともに、発災 時を想定した「災害時避難行動 要支援者名簿」と「災害時個別避 難支援計画書」を活用した訓練 や検証、要支援者の安否確認等 を行う協定事業者との連携強化 などにより、迅速で的確に安否 確認、救援活動が行える体制を 整えます。	地域活動推進課 すこやか福祉センター 防災危機管理課	自己評価: 〇 ・「災害時個別避難支援計画書」の作成を進め、3,366件の計画書が新たに作成された。(令和5(2023)年3月末現在)・避難行動要支援者名簿の更新を行った。・アウトリーチチームによるフォロー調査を行った。	支援者のいない要支援者に対する支援について、町会・自治会、地域防災会、民生・児童委員等と協力事業者が連携した見守り活動や効果的な救護活動について体制を構築する必要がある。	

計画名称	地域福祉計画
施策	7 相談支援体制の整備
目指すべき状態	各種相談窓口の連携が図られ、様々な相談を受け止める体制が整い、区民が安心して相談窓口を利用しています。
施策の方向性	相談支援の機能を高めるとともに区民が相談しやすい環境を整えます。

成果指標 すこやか福祉センターを身近に感じる割合				
計画策定時 2022年度実績 2025年度目標				
14.4% (2020年度) 13.4% 20%			20%	
データ出典	健康福祉に関する意識調査			
実績把握頻度	計画策定前年(3年ごと)			

主な取組					
■相談支援体制の整備(計画冊	■相談支援体制の整備(計画冊子ページ:P28)				
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
すこやか福祉センターは、子どもから高齢者まで、総合的な支援をするための身近な相談窓口として、関係機関との連携を強化し、重層的支援を行う中心的相談支援機関としての機能を高めます。	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	自己評価: 〇 【地域包括ケア推進課】 アウトリーチチームの役割として、重層的支援体制における多機関協働事業の中心的役割を果たすため、地域ケア個別会議の開催方法についてPTで検討して整理を図った。 【すこやか福祉センター】 重層的支援体制整備事業を契機として、相談支援等の強化を図るため、すこやか福祉センターの基幹機能の強化及びアウトリーチチームの体制強化についての検討し、体制の見直しを行った。	【地域包括ケア推進課】 重層的支援会議(地域ケア個別会議)の設置への対応及び会議 運営の平準化を図るため、アウトリーチチームハンドブックの改 訂を行い、アウトリーチチームの 役割の共通理解を深める必要がある。 【すこやか福祉センター】 相談の間口を広げ、あらゆる 機会を捉え、支援につなげていくとともに、 支り専門的な相談支援について はすこやか福祉センターの専門 職を中心に、多様な関係機関と 連携を図る。		
妊娠から出産、子育で期にわたり、妊産期相談支援事業や産後ケア事業、乳幼児健康診査などの事業を通じて、子育て家庭が直面する様々な困難に寄り添い、関係機関と連携し、切れ目なく包括的な相談支援を行う体制を整えます。	すこやか福祉センター	自己評価: 〇 ・妊娠届出や妊産期相談支援事業(かんがる一面接)などの機会に相談を行い、妊娠中や産後の生活を支援するプランを作成して、切れ目ない支援につなげている。・産後ケア事業においてはニーズに応じた利用ができるよう事業の拡充、柔軟化を行い、また、産後サポート事業では経産婦対象の事業の拡充を図るなど支援を充実した。	・国の出産・子育て応援交付金 事業の実施に伴い、これまで妊 振・出産・子育てトータルケア 事業で行ってきた取組みを生か したうえで、新たに応援ギフトの 配布を行うなど、より切れ目な い相談支援と経済的支援の実施 を図る。 ・産後ケア施設の整備等に係る 補助制度の創設や多胎児支援の 東を図る。		

子ども・若者支援センターを中心として、総合相談から専門性の高い相談まで、様々な相談について関係機関と連携し、状況にあった支援を継続的に行えるよう、相談支援体制を強化します。	子ども・若者相談課 児童福祉課	自己評価: 〇 子ども・若者支援センターの総合相談窓口では、様々な相談に応じて主訴を整理し、相談内容に応じた適切な相談・支援機関へ繋いだ。	相談者のニーズに応じた支援 につなげられるように、関係機 関と一層の連携を図り、相談支 援体制を強化する。
すこやか福祉センターでは特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して総合的な相談支援を充実します。あわせて、関係機関と連携し、切れ目のない一貫した地域相談支援体制を整備するために、区立療育センターの療育相談等専門的機能を強化します。	すこやか福祉センター 障害福祉課	自己評価: 〇 【すこやか福祉センター】 ・療育機関へのつなぎ、移行支援のサポート等、サービス利用がスムーズに行われるよう、保護者や関係機関への相談へが対応し、連絡調整等を実ター4所における支援検討会議件数(新規)1963件 ・養育支援ケース受理821件 ・発達支援ケース受理414件 (令和5(2023)年3月末日現在) 【障害福祉課】 区立療育センターとすこやか障害とで関係機関を課題を共有を対象に、保護者に提供する様式を検討・改善するとともに、保護者に提供する様式を検討・改善がた。	【すこやか福祉センター】・特別な支援を必要とする子どもと家庭に対し、ニーズに沿った適切な支援につなげる。・継続的かつ、関係関との連携を強化し、適切な相談支援体制を整備する必要がある。 【障害福祉課】子実にこを接を整備する必要がある。 【障害も支援を繋げていけるよ療きも支援を繋が行っととに支援を繋が行っとりを表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を
基幹相談支援センターは、地域における相談支援体制の構築に向け、身近な相談拠点であるすこやか福祉センターやすこやか障害者相談支援事業所、その他の相談支援機関との連携を強化するとともに、専門性の高い相談支援などに対応できる体制の充実を図ります。	すこやか福祉センター 障害福祉課	自己評価: 〇 【すこやか福祉センター】・地域の身近な相談機関として保健・福祉・心理職などの専門地を中心とした相談対応を実施しており、すこやか障害者相談支援事業所等関係機関との連携強力会議、個別の支援検討会議、個別の支援検討会議、個別の支援検討会議、個別の支援検討会議、個別の支援検討会議、個別の支援検討会議を図っている。 【障害福祉課】 令和4(2022)年7月より基幹相談支援係を図った。地域の相談支援係を設置、基幹相談支援係を図った。地域の相談支援機関の連携強化ク申討け、区内相談支援を図った。地域の相談支援機関の連携強化と相談支援に向け、区所修会を実施した。の連携強に移った。が場場では、一つ門によりは、一つ門によりに対している。	【すこやか福祉センター】 ・すこやか障害支援事業所の地域を援事業所の以外の相談支援事業所を地域を 包括支援センターなどとも連携し、専門性の高い相談支援体制を構築する必要がある。・地域の民間事業がある。・地域の民間事業がある。・地域とも連携し、の取り組みが必要。 【障害福祉課】 地域のも連携し、の取り組みが必要。 【障害福祉課】 地域のかりで書きがある。連携は、できるが必要。 【障害福祉課】 地域のかりで書きがある。また間が、できまである。また間が、できまである。また間が、できまでは、できまでは、できまがある。また間が、できまでは、できまが、できまが、できまが、できまが、できまが、できまが、できまが、できまが

高齢者人口の増加に対応し、		自己評価: 〇	【地域包括ケア推進課】
適切な相談支援が提供できるよう、すこやか福祉センター及地域包括支援センターの担当地域・圏域について、対象人再門と野近ながら再門的はが支援ができる体制のをな相談支援ができる体制の連携の推進により、関係機関、地域の連携の推進により、大を早期に発見し、適切な相談につなげる体制の整備を進めます。	地域包括ケア推進課 地域活動推進課	【地域包括ケア推進課】 従来の区のすこやか福祉センターにおける相談支援体制や、 区民活動センター圏域ごとのアウトリーチチームの配置等を重層的支援体制整備事業のスキームに合わせ、属性を問わない包括的相談支援事業へ転換した。 【地域活動推進課】 令和4(2022)年3月に再策	支援関係機関の役割分担の整理が必要な事例や、継続的な支援が必要な事例等について、アウトリーチチームが中心となって、地域ケア個別会議を開催し、多機関の協働による課題解決を図る。 【地域活動推進課】 北部・鷺宮すこやか福祉センターの移転・整備を見据え、関係機関等と調整を進めていく必要がある。
認知症検診モデル事業の実施などを通じて、MCI(軽度認知障害)の段階から適切な相談支援が受けられる体制を整備します。	地域包括ケア推進課	自己評価: 〇 軽度認知障害(MCI)など認知 機能低下の早期発見と認知症の 予防行動へつなげるため、令和 4(2022)年度からもの忘れ検 診事業を開始した。図	認知症の疑いがあると判定されたが、精密検査に繋がらなれたが、精密検査に繋がらなかった人への支援法の検討をする。
各相談施設等の機能や役割が 地域全体に伝わるよう区民等へ 周知し、相談しやすい環境を整 えていくとともに、人材の育成 や確保を進めます。	すこやか福祉センター 地域包括ケア推進課 子ども・若者相談課 児童福祉課 障害福祉課 地域活動推進課	自己評価: 〇 ・ひきこもり支援事業の開始に	すく伝え、届けていく

主な取組

計画名称	地域福祉計画
施策	8 生活の安定と安心
	個々の状況に応じた包括的な支援により、様々な課題を抱えた人の生活の安定や自立が促進されるととも に、必要な時に医療の提供が受けられる環境が整い、住み慣れた地域において生活が続けられています。
施策の方向性	・様々な課題を抱える人へ必要な支援が行き届く環境を整えます。 ・関係機関と連携し、充実した医療の提供と感染症の対策が行われる環境を整えます。

成果指標1 生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合				
計画策定時 2022年度実績 2025年度目標				
5.3% (2020年)	85.1% 40%			
データ出典	中野区資料			
実績把握頻度	毎年度			

成果指標2 自殺死亡率(10万人対)					
計画策定時 2022年度実績 2025年度目標			2025年度目標		
17.6人 (2016年から2020年の平均)		13.9人	14.4人		
データ出典	中野区資料				
実績把握頻度	毎年				

■土冶仏躬有に対する己治的な日立文法の推進(計画冊サバーグ・ドン)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
一人ひとりの状況に合わせた 支援を充実させるため、生活困 窮者自立支援法で規定する支援 事業(自立相談支援事業、家計 改善支援事業、住居確保給付金 事業、就労準備支援事業)を「中 野くらしサポート」において包括 的に実施します。	生活援護課	自己評価: 〇 生活困窮者自立支援法で規定する支援事業を「中野くらしサポート」で包括的に実施した。また、従事者を増員させたことで就労支援事業を強化できた。状況に合わせ、中野区社会福祉協議会やTOKYOチャレンジネットなど、他支援機関と連携し、支援が必要な方の情報共有や支援を提供した。	新型コロナウィルス感染症生活困窮者自立支援金や社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付が令和4(2022)年度に終了するなか、生活困窮から自立できない方へは、生活保護の相談を含めて関係機関が一体的・包括的に支援を行っていく必要がある。

■総合的かスどもの貧困が等の展問 (計画皿スページ・D21)

■生活用窮者に対する気括的か白立支援の推進 (計画冊子ページ・D21)

■総合的なすともの負困対策の展開(計画冊すべーン:P3T)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
令和元年度(2019年度)に実施した「中野区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果を踏まえ、子どもの貧困対策に対する具体的な取組を進めるため、子どもの貧困対策に関する計画を策定します。	子ども・教育政策課	自己評価: 〇 実態調査の結果等を踏まえ、 令和5(2023)年3月に子ども の貧困対策に関する計画を包含 する「中野区子ども総合計画」を 策定した。	中野区子ども総合計画に基づき、取組を推進するとともに、その評価、改善を行う。

子どもの貧困対策に関する意見交換会を実施するなど、行政・地域・民間事業者がつながるネットワークを構築し、連携を強化します。	子ども・教育政策課	自己評価: 〇 「こどもほっとネットinなかの」 の情報交換会に加え、関係機関 等との連携強化に向けた検討を 行った。	子どもソーシャルワーカー(令和 5(2023)年度より配置)による 関係機関等との連携体制の構築 等、困難を抱える子どもと子育 て家庭を支援につなげるための 取組を進める。
■居住支援体制の推進(計画冊·	子ページ:P32)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
不動産事業者や居住支援法人 等の住宅部門と生活支援を担う 福祉部門とが連携しながら、低 額所得者、高齢者、障害者、子育 て世帯など住宅確保要配慮者の 住まいに関するきめ細かいサ ポート体制を整えるとともに、民 間賃貸住宅のオーナーに対する 支野区居住支援協議会において住 まいの相談 体制を推進します。	住宅課	自己評価: 〇 ・中野区居住支援協議会の運営を支援し、新たに子育て支援課も加わり、さまざまな属性の住宅確保要配慮者について、住宅部門と福祉部門で事例対応や情報の共有が行われた。・セーフティネット専用住宅の改修費補助事業を開始し、協議会等と連携し、セミナー等で民間賃貸住宅のオーナー等に対するセーフティネット住宅制度の普及啓発に取り組んだ。	・協議会の運営を支援し、住宅部門と福祉部門の理解促進と、相談・支援での連携強化を図る。 ・協議会等と連携し、住宅確保要配慮者とオーナー双方に対する情報提供に取り組む。
■障害者の就労支援(計画冊子	ページ:P32)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
障害者が各々の希望に応じた 働き方や働く場を選択でき、安 心して働き続けられるよう、就 労支援センターを中心として関 係機関との連携を進め、就労及 び定着・生活支援を一体的に行 います。	障害福祉課	自己評価: 〇 就労希望者に適した支援を行い、就職後の定着支援により安 定した就労につなげている。	就労支援が必要な方への支援 が進むよう、また離職した方へ の支援が途切れないよう、関係 機関との情報共有などをさらに 密に行う必要がある。
障害者雇用が進まない事業者を中心に働きかけを強化し、障害者の働く場と働きやすい環境の確保に向けた取組を進めます。	障害福祉課	自己評価: 〇 ハローワークや東京都の関係機関とも連携しながら、障害者雇用を検討する企業に対し、職場開拓コーディネーターがノウハウを伝えている。	ハローワークをはじめとした関係機関と連携し、企業の意向を把握し、相談対応にあたる必要がある。また令和5(2023)年度に開始する企業等への実習受入れにおける奨励金の支給について周知を図り、受入れ先を拡充する働きかけを行う必要がある。
■再犯防止に向けた関係機関との	D連携推進(計画冊子ページ:P3	2)	
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
検察庁や矯正施設、保護観察 所等刑事司法関係機関等と連携 を図りながら、保護司会等地域 で見守り・支えあいに取り組む 団体等に対して再犯防止や更生 保護の取組について課題を共有 し、支援を行う体制の構築を推 進します。	地域活動推進課	自己評価: 〇 「再犯防止支援者研修会」に て、公益財団法人矯正協会より、 再犯防止に資する取組の説明や 支援者同士の情報共有やネット ワークづくりに向けた助言など いただき、支援者の中で取組に 対する理解が深まった。	保護司が自身の活動に必要な情報を共有・活用できるよう、関係機関との連携やネットワークづくり等の支援について、より具体的な検討を行っていく。

保護司等の更生保護ボランティアとの連携のほか、地域で見守り・支えあい活動を行っている町会・自治会、民生・児童委員等に対して、再犯防止や更生保護について理解を深めるための研修や情報提供を行います。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・保護司会、民生・児童委員、居住支援協議会、自立支援協議会、等関係団体を対象とした「再犯防止推進支援者研りを実施し、支援者同士の情報共有やネットワークづくりの推進を行った。・地域の中での顔の見える関係の構築を図るため、すこやか福祉センター地域ケア会議に保護司がオブザーバーとして参加した。	犯罪をした人の多くが複雑な課題を抱え、生きづらさを感じている状況にあるということを、区民や関係団体等に幅広く周知し、理解を深めていく必要がある。今後はより具体的な支援につなげていくように研修内容を精査していく必要がある。
■犯罪被害者を支える地域づくり)(計画冊子ページ:P32)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
「中野区犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害に遭い 支援を必要とする被害者やその 家族が地域で安心して住み続け られるよう、相談支援体制を整備するとともに、必要な経済的 支援や日常生活支援等を行いま す。	福祉推進課	自己評価: 〇 経済的支援や日常生活支援等 を実施するとともに、警察や裁 判所等への同行、他機関の支援 事業の案内や橋渡しなど、穏や かな日常生活を取り戻せるよう 被害者等の状況に応じた支援を 実施した。	支援を必要とする犯罪被害者 等が相談支援窓口につながり適 切な支援が受けられるよう、区 民等に広く周知を図るととも に、公益社団法人被害者支援都 民センターや警察署等の関係機 関とさらに連携を図っていく。
区民が犯罪被害者等の置かれる状況などについて理解を深められるよう、講演会等を通じて普及啓発を進めます。	福祉推進課	自己評価: 〇 犯罪被害者等の被害後の状況 や心情等について理解を深める ため、区民向け講演会、パネル 展、職員向け研修等を実施した。	被害に遭わないため、また加害者を生まないための、子どもを対象にした普及啓発について検討する。
■自殺を未然に防ぐ体制の整備	(計画冊子ページ:P33)		
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
「中野区自殺対策計画」に基づき、自殺対策メール相談事業を通じて自殺に傾く区民を発見し、自殺の中断及び感情の変化を促すとともに、必要な支援につなげるために関係機関との連携を図ります。	保健予防課	自己評価: 〇 今年度は新型コロナ感染症関連に直接強い影響を受ける形ではない相談者層も登場、継続支援に繋がる事例も多かった。また、感情のポジティブな変化や援助要請意図・行動の変化率が上昇した。	本事業はインターネット上でのパトロール機能を重視している。今和5(2023)年度より自殺に関する検索方法をグーグルに加えYouTubeも可能に拡大。具体的な介入に至った事例を検証し、どのようなツールが効果的か見極めていく。
家庭、学校、事業者等、広く区 民と協働しながら生きることを 支える取組を推進していくた め、普及啓発とゲートキーパー 研修による人材育成を強化しま す。	保健予防課	自己評価: 〇 ・感染症予防対策も講じつつ、対 面形式での研修も再開しはじめ ている。 ・自殺対策計画見直しにあわせ、 新たな課題も取り入れたテーマ を企画中である。	『若年層の特性にあわせた支援の強化』『実際の自殺者数が多い「勤労者」をターゲットとした普及啓発機会の確保』を検討している。

■地域での医療提供の充実(計画冊子ページ:P33)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
地域の診療所と入院機能や高度医療を提供する病院等との連携を推進し、医療機能の分担と円滑な入院患者の受け入れを図り、区民が必要なときに、疾病や症状に応じて身近な地域で、継続性のある適切な医療が受けられる環境づくりを進めます。	保健企画課	自己評価: 〇 令和4(2022)年度より中野 区医師会との共同により区内6 病院を加えた感染症に係る連絡 会議を実施し情報共有や意見交 換を行った。	医療機関相互の連携推進、新 興感染症対策及び災害時におけ る医療提供など、国や都の動向 を踏まえ区が求めるべき医療環 境のあり方について、情報収集 と検討を継続する必要がある。
■感染症対策における関係機関との連携強化 (計画冊子ページ:P33)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
医療関係団体、関係機関、地域の専門家と連携し、院内感染(医療関連感染)等の防止と感染症対策に係る資質向上を図るため、地域感染症対策ネットワークを構築し、情報共有等の機会を充実します。	保健企画課 保健予防課	自己評価: 〇 ・新型コロナウイルス感染症の対応状況や、連携強化のあり方について地区医師会の担当理事と情報共有や意見交換を行った。・集団感染を繰り返す施設等に対し、平常時や感染拡大時において感染対策指導等を行った。	・新型コロナウイルス感染症の類型変更後も、関係機関との感染症の予防及び拡大防止対策についての意見交換等を通じて、今後起こりうる新興感染症に備える必要がある。 ・地域感染症ネットワークの構築についての検討を進める。